

第1章

横浜市生活環境保全推進プランについて

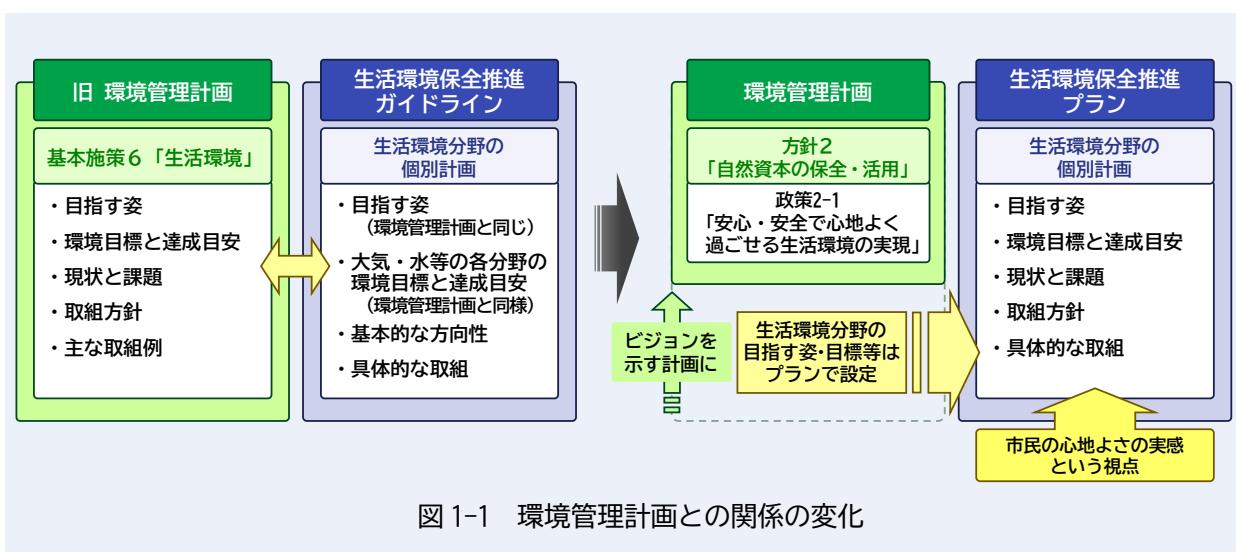
1 経緯

大気・音・水・土壌といった生活環境分野については、これまで、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定した横浜市環境管理計画（2018 年 11 月改定）の基本施策の 1 つである「生活環境」に位置付けられ、同計画において中長期的な目標や取組方針等を定めて施策を推進してきました。さらに、2019 年には、同計画に掲げる「生活環境」の目標達成に向けて、市民・事業者の生活環境への理解を促進するため、横浜市が実施する具体的な取組や方針を体系的に分かりやすくまとめた「生活環境保全推進ガイドライン（2019 年 3 月策定）」を策定し、取り組んできました。

2026 年 7 月に策定された環境管理計画は、横浜の環境に関して、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画としており、細かい施策・事業は盛り込まず、具体的な取組（目標・施策等）については、個別計画で推進していくとしています。

生活環境分野においては、市民の健康が守られるとともに、一人ひとりが日常生活の中で心地よさを実感している生活環境の実現を目指すことが重要です。これまでの生活環境の保全に関する取組に加えて、生活環境の状況を分かりやすく伝え、環境に配慮した行動を促す取組を進める必要があります。そこで、市民の心地よさの実感という視点を加え、2040 年に向けた生活環境分野の目指す姿や環境目標等を定めるため、ガイドラインを改めるとともに、名称を「横浜市生活環境保全推進プラン」としました。

本プランに基づき、良好な生活環境の維持、向上を図るとともに、市民の心地よさの実感を目指した取組を充実させていきます。



2 位置付け

本プランは、生活環境分野の計画として、環境管理計画と整合を図り、生活環境分野の環境目標や取組方針等を定めるとともに、横浜市が実施していく取組を体系的にまとめたものです。

環境管理計画では、2040年の横浜の環境の目指す姿を「自然と共に自分らしく、心地よく暮らせるまち」とし、その実現に向けた4つの方針が整理されています。生活環境分野については、方針2「自然資本の保全・活用」の政策2-1「安心・安全で心地よく過ごせる生活環境の実現」等とされています。

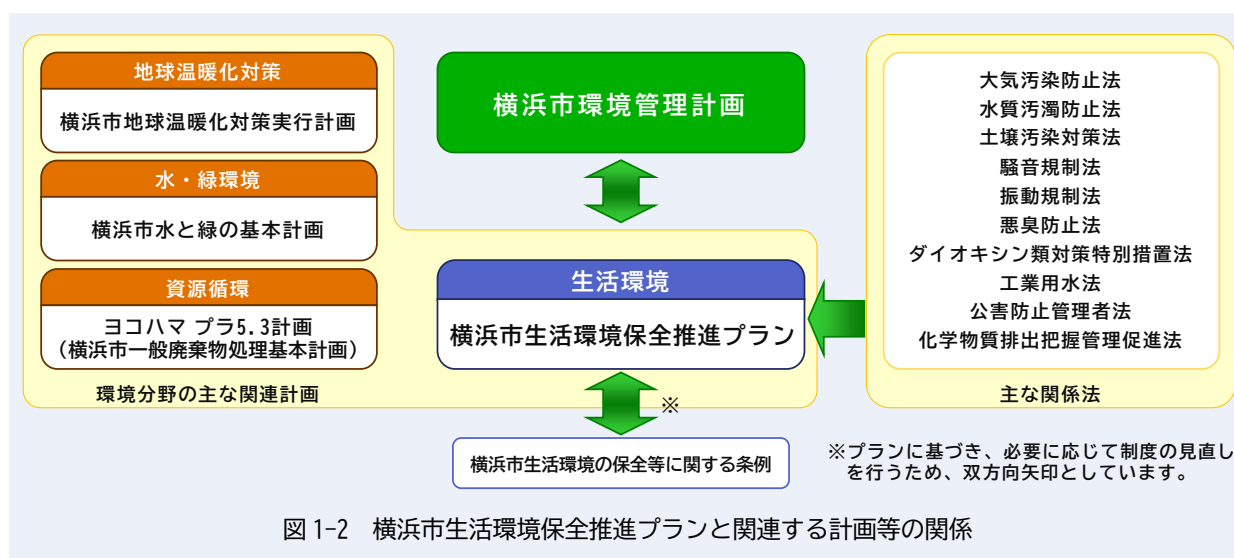


図 1-2 横浜市生活環境保全推進プランと関連する計画等の関係

3 生活環境分野の範囲

本プランで扱う生活環境分野の範囲は、これまでと同様に、大気環境（大気汚染・悪臭）、水環境（水質汚濁）、地盤環境（土壌汚染・地盤沈下）及び音環境（騒音・振動）に関する内容を基本とします。